

2019 (R元) 年 6月 11日 (火)

山口県弁護士会所属 登録番号37149

# ひよりやま No.12

弁護士 前田 将志

山口県下関市丸山町三丁目2番1号 吉岡ビル2B TEL 083-242-5894 FAX 083-242-5895



今回は音楽のお話をさせてください。

昨年秋に「北九州国際音楽祭」でサンクトペテルブルグ・フィルハーモニー交響楽団の演奏を聴きました。いえ、私は特にクラシック音楽を趣味とするものではありません。好きなのはユニコーンの『素晴らしい日々』とか小沢健二の『今夜はブギーバック』……それから映画関係では『スタンドバイミー』というところです。

古典音楽はこれまでにチェコ・フィルでドヴォルザークの「新世界より」を聞いたことがあるくらいです。(音楽好きの知人は「オケと曲が最高の組み合わせだ」と言いますが、うーん、よく分かりませんね…)

さて、今回は妻に誘われてお供したのですが、たまには良いものです。メインはラフマニノフの交響曲第2番で、さすが旧レニングラード・フィル、迫力ある演奏に満足しました。妻のお目当ては庄司紗矢香さんが演奏するシベリウスのヴァイオリン協奏曲でこれも良かったのですが、私は彼女がアンコールで弾いたシベリウスの『水滴』が気に入りました。バイオリンを指だけで弾く(ピチカートというのですね?)曲というのを初めて聞き、とても印象に残りました。【写真:持つだけなら…】

先日はNHKのEテレでジョン・ウィリアムズの映画音楽特集が放送されましたね。スター・ウォーズ、ハリー・ポッター、インディ・ジョーンズ、スーパーマン、ET、そしてロス五輪ファンファーレ…こんなに沢山の名曲をつくったのか、とビックリです。そうそう、スーパーマンの俳優さんが「あの音楽がなければ空を飛べないよ」と言った話を思い出しました。音楽の力は偉大です。

## 元号法

新元号「令和」はいかがですか?外務省による英訳の説明は Beautiful Harmony だそうで、これはうまいですね。

ところで『万葉集』の『初春令月、氣淑風和』との文言について、複数の漢学者らから、中国の詩文集『文選(もんせん)』にある『仲春令月、時和氣清』の句の影響を受けているとの指摘が出ている」という記事(毎日新聞)を見て、たちどころにそういうことがわかる漢学者さんたちの教養ってすごいなあ、と感服しました。

さて、元号の法的根拠は「元号法(昭和54年法律第43号)」であります。

第1条 元号は、政令で定める。

第2条 元号は、皇位の継承があつた場合に限り改める。

附則

第1条 この法律は、公布の日から施行する。

第2条 昭和の元号は、本則第一項の規定に基づき定められたものとする。



この法律に基づいて「元号を改める政令(平成31年政令第143号)」が出され、さらに「元号の読み方に関する内閣告示(平成31年内閣告示第1号)」によって「れいわ」と示されたのです。

ちなみに、元号は「皇帝は時間を支配する」との考えのもとに中国ではじまり、わが国最初の元号は歴史で習った「大化」だということは皆さんもご存じのとおりです。